

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月24日
【会社名】	スミダコーポレーション株式会社
【英訳名】	SUMIDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 堀 寛二
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号 KDX銀座イーストビル7階
【電話番号】	(03)6758-2470番(代表)
【事務連絡者氏名】	シニアオフィサー 合澤 仁志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号 KDX銀座イーストビル7階
【電話番号】	(03)6758-2470番(代表)
【事務連絡者氏名】	シニアオフィサー 合澤 仁志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年3月27日付で当社が金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の記載のうち、「発行数」、「発行価格」、「発行価額の総額」及び「当該取得の申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 2 報告内容

当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の発行

- (2) 発行数
- (4) 発行価額の総額
- (11) 当該取得の申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社執行役に対する新株予約権の発行

- (2) 発行数
- (3) 発行価格
- (4) 発行価額の総額

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の発行

- (2) 発行数

(訂正前)

6,079個

上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とします。

(訂正後)

5,677個

- (4) 発行価額の総額

(訂正前)

607,900円

(訂正後)

567,700円

- (11) 当該取得の申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社子会社の取締役12名 1,726個

当社子会社の従業員32名 4,353個

合計44名に6,079個 割り当てる。

(訂正後)

当社子会社の取締役12名 1,726個

当社子会社の従業員29名 3,951個

合計41名に5,677個 割り当てる。

当社執行役に対する新株予約権の発行

- (2) 発行数

(訂正前)

1,468個

上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とします。

(訂正後)

1,468個

(3) 発行価格

(訂正前)

発行価格は新株予約権の割当日において、以下の から の基礎数値に基づきブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とします。

$$C = S_0 e^{-qt} N(d_1) - Ke^{-rt} N(d_2)$$

ただし、

$$d_1 = \frac{\ln(S_0 / K) + (r - q + \sigma^2 / 2)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

1株当たりのオプション価格 (C)

株価 ( $S_0$ ) : 割当日である2026年4月24日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)

行使価額 (K) : 1円

予想残存期間 (t) : 6.5年

株価変動性 ( $\sigma$ ) : 6.5年間(2019年11月5日から2026年4月24日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

無リスクの利子率 (r) : 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り (q) : 1株当たりの配当金 ÷ 上記 に定める株価

標準正規分布の累積分布関数 (N(·))

なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに変えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとします。

(注) 2026年4月24日に決定する予定です。

(訂正後)

発行価格は新株予約権1個当たり100,900円(1株当たり1,009円)とします。

なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに変えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとします。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

122,578,000円

(訂正後)

148,268,000円